

南大阪支部の閉鎖について

令和 8 年 9 月 5 日
空手道興誠館 代表 飯塚 稔

このたび、南大阪支部の閉鎖および同支部長である H 氏への対応について、下記のとおりご報告いたします。

1. 経緯

南大阪支部において、興誠館とは異なる団体に所属する者が、興誠館の稽古時間内に継続的な指導を行い、興誠館とは異なる型・技術等が指導されていた事実が確認されました。

本件について H 氏本人に事実確認を行い、外部指導者の指導を終了したうえで、南大阪支部を興誠館として再建することも含め、今後について再考する一定の期間を設けました。

しかし、H 氏から興誠館としての活動継続の意思表示はなく、代表へ確認もないまま令和 8 年 8 月をもって南大阪支部を閉館する旨が、南大阪支部に所属する会員に伝えられていました。

2. 処分

以上の経緯を踏まえ、興誠館として以下のとおり決定しました。

- H 氏を空手道興誠館南大阪支部長から解任する。
- H 氏を空手道興誠館から除名処分とする。
- H 氏の段位(肆段)と師範の地位を取り消す。

今回の決定は、興誠館としての技術体系、指導方針および組織としての秩序を維持するためのものです。

3. 南大阪支部の会員について

南大阪支部に所属していた会員の方で、今後も興誠館での稽古を継続する希望する者については、大阪市内の各支部への移籍等、受け入れ体制を用意しております。所属する会員の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

以上